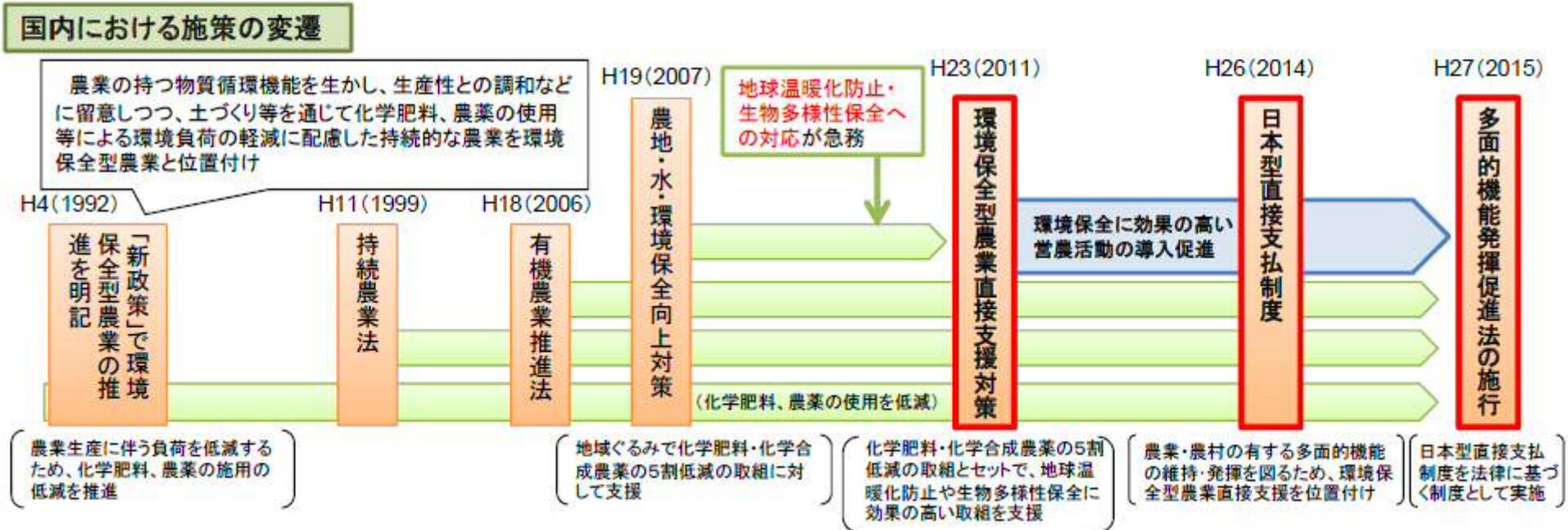


# 平成27年度実施状況

日本型直接支払制度  
環境保全型農業直接支払交付金

# 1. 環境保全型農業に係る施策の変換

- 平成19年度から開始した農地・水・環境保全向上対策において、地域ぐるみで化学肥料及び化学合成農薬の施用を5割以上低減する取組に対する環境支払を実施。
- 平成23年度には、国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が急務となる中、化学肥料及び化学合成農薬の施用を5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援を行う環境保全型農業直接支援対策を創設。
- 平成26年度に、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び本対策を日本型直接支払制度として位置付け。平成27年度から、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施。



平成27年度から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に法制化され、日本型直接支払の3取組の一つとして自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組として実施。

## 2. 日本型直接支払制度の概要

- 農業・農村は、国土保全、水源か涵養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受。
- 他方、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況。
- このため、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要。
- 平成26年度は予算措置として実施し、平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年6月20日公布)」に基づく措置として実施。



※5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映。

### 3. 環境保全型農業直接支払交付金の概要

#### 目的

農業の持続的発展と多面的機能の発揮の促進を図るため、農業が本来有する自然循環機能の維持・増進を図りつつ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、取組面積に応じて直接支援する。

支援対象となる取組	取組内容	支援単価	備考
カバークロープ	主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする(地球温暖化防止)※	8,000円/10a	全国共通取組
炭素貯留効果の高い水質保全に資するたい肥の施用	主作物の栽培期間の前後いずれかにたい肥を施用する(地球温暖化防止)※	4,400円/10a	
有機農業	化学肥料・農薬を使用しない(生物多様性保全)	8,000円/10a	
草生栽培	園地の下草として麦類や牧草等を作付けする(地球温暖化防止)※	8,000円/10a	愛知県地域特認取組

※化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組とセットで行う。

### 3. 環境保全型農業直接支払交付金の概要

#### <複数取組> ~H27年度から新たに追加~

同一ほ場において1年間に複数回の対象活動を行う場合は、それぞれの活動を支援。

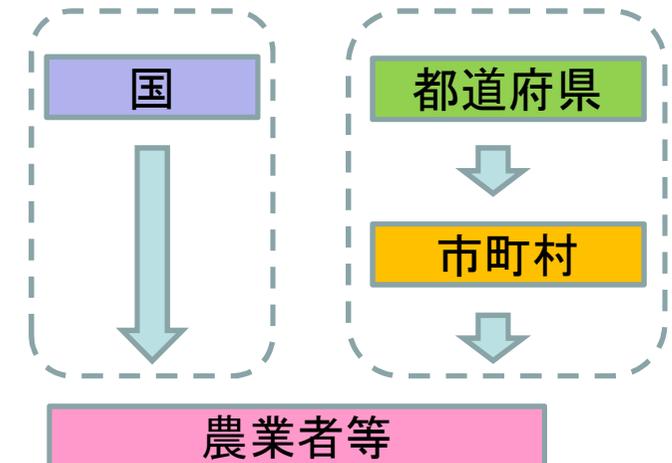
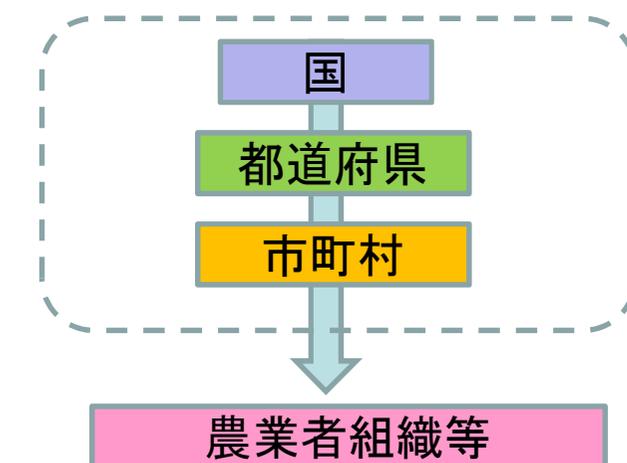
①同一ほ場で主作物を1回作付けし、複数の取組を実施する場合  
例) 草生栽培+堆肥の施用



②同一ほ場で主作物を複数回作付けし、主作物ごとに対象活動を実施する場合  
例) 有機農業+有機農業



### 3. 環境保全型農業直接支払交付金の概要

	旧対策(H23~26年度)	法施行後(H27年度以降)
対象者	農業者、共同販売経理を行う集落営農、農業者グループ	農業者の組織する団体、一定の要件を満たし市町村が特に認める農業者
対象活動	化学肥料・農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組とセットで行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動	<p>＋当該農業生産活動を推進するための活動(推進活動)</p>
交付ルート	 <p>※交付ルートは国と地方公共団体の2つ。</p>	 <p>※交付ルートは一本化。</p>

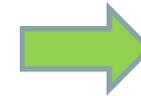
### 3. 環境保全型農業直接支払交付金の概要

#### <支援要件>

- 販売を目的に生産していること
- 持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を作成し、県知事の認定を受けていること※
- 環境と調和のとれた農業生産活動規範に基づく点検を実施していること

H26年度  
共通

○自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する活動  
(推進活動)



H27年度  
新たに追加

#### ※特例措置

対象として、①共同販売経理をおこなう集落営農、②導入指針が定められていない主作物、③有機農業、④県特別栽培農産物等の認証(JAあいち経済連の「いきいき愛知 特別栽培農産物」が該当)を取得しているもの。

→持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の作成・実施が必須。

(土づくり、減化学肥料低減技術、減化学合成農薬低減技術に一体的に取り組む)

### 3. 環境保全型農業直接支払交付金の概要

＜推進活動の内容＞ 以下の取組のいずれか一つ以上を実施する

○ **自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動**

- ① 自然環境の保全に資する農業の生産方式に関する検討会の開催
- ② 技術マニュアルや普及啓発資料などの作成、配布
- ③ 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査
- ④ 先駆的農業者等による技術指導
- ⑤ 自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施

○ **自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動**

- ⑥ 地域住民との交流会(田植えや収穫等の農作業体験等)の開催
- ⑦ 土壌分析や生き物調査等環境保全効果の測定
- ⑧ 先進的取組の展示効果を高めるための標示

○ **自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動により生産された農産物の販売促進に関する活動**

⑨ 農産物の販路拡大等に向けた流通・販売業者や消費者等との意見交換会の開催や商談会への出展

- ⑩ 農業者団体等における商品開発や共同ブランド・マークを活用した販売
- ⑪ 農業者団体等の構成員の連携による直売

○ **その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動**

- ⑫ 耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動を実施
- ⑬ その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動

## 4. 平成27年度の実施状況

○ 平成27年度の取組見込面積※は426.8ha。  
(対前年比 97.7%)

＜環境保全型農業直接支払事業の取組状況※<sup>1</sup>＞ (6月末時点の把握数値)

農林水産事務所	実施市町村	申請件数(件)	実施面積(ha)				
			合計	カバークロープ	堆肥	有機農業	草生栽培
尾張	4	14	19.5	14.9	0	4.6	0
海部	2	4	53.6	8.6	45	0	0
知多	7	12	92 <sup>※2</sup>	62.6	0	29.4 <sup>※2</sup>	0.7
西三河	3	10	97.1 <sup>※2</sup>	2.4	90.3 <sup>※2</sup>	4.1 <sup>※2</sup>	0.3
豊田加茂	1	34	78.1	0.3	49.3	28.5	0
新城設楽	2	3	24.0	5.9	0	18.1	0
東三河	3	18	62.5	18.6	25.1	18.8	0
<b>合計</b>	<b>22</b>	<b>95</b>	<b>426.8<sup>※2</sup></b>	<b>113.3</b>	<b>209.7<sup>※2</sup></b>	<b>103.5<sup>※2</sup></b>	<b>1.0</b>

※1 申請件数は主にH26年度からH27年度にかけて取組実施する農業者個人、H27年度申請農業者組織を含む。

※2 複数取組を含む合計値。取組見込み面積としており、交付対象面積とは異なる。

## 4. 平成27年度の実施状況（H26年度との比較）

### ＜取組農業者数及び市町村の変動＞

農林水産 事務所	取組農業者数			参加市町村数			H27年 参加市町村
	H26	H27	増減	H26	H27	増減	
尾張	16	81	65	4	4	0	一宮市、稲沢市、日進市、東郷町
海部	9	9	0	2	2	0	愛西市、弥富市
知多	42	41	△1	8	7	△1	半田市、大府市、知多市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河	14	15	1	3	3	0	岡崎市、安城市、西尾市
豊田加茂	39	40	1	1	1	0	豊田市
新城設楽	21	25	4	2	2	0	新城市、設楽町
東三河	27	45	18	3	3	0	豊橋市、豊川市、田原市
合計	168	256	88	23	22	△1	上記のとおり

増加要因：H26年度からH27年度にかけて取組実施する個人農業者等の活動も含まれる。(H27年度特例)(例:カバークropp+水稻)

## 4. 平成27年度の実施状況（交付金）

○H26年度カバークロップの取組分がH27年度に堆肥の取組へ移行。  
○H27年度 交付見込額は26,419千円（昨年比 93%）。

### ＜環境保全型農業直接支払交付金 見込み額＞

単位：千円

年度	カバークロップ	水質保全に資する堆肥の施用	有機農業		草生栽培	合計
			右記載分を除く	そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物		
交付金単価	8,000円/10a	4,400円/10a	8,000円/10a	3,000円/10a	8,000円/10a	
26年度	11,801	8,142	8,254	0	83	28,282※
27年度	8,904	9,227	8,204	45	83	26,419※
増減割合	75%	113%	99%	—	0%	93%

※同一人物による重複した活動も含まれるため、各支援対象活動ごとの交付対象面積の和と合計面積は一致しない。